

6.8 動物

6.8.1 調査

1) 調査

(1) 調査項目

動物の調査項目及び調査すべき情報は表 6.8-1 に示すとおりである。

表 6.8-1 調査項目及び調査すべき情報

調査項目			調査すべき情報
動物	陸域動物	主な陸生動物	1) 主な陸域動物に係る動物相の状況 2) 陸域動物の保護上重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況
		主な水生動物	3) 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物の種の生息状況及び生息環境の状況
	海域動物	動物プランクトン、魚卵稚仔魚、底生生物、潮間帯生物、魚類、サンゴ類、ウミガメ類	1) 海域動物相の状況 2) 海域動物の保護上重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況 3) 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である海域動物の種の生息状況及び生息環境の状況

(2) 調査方法等

ア. 調査の基本的な手法

調査項目ごとの基本的な手法は表 6.8-2～表 6.8-3 に示すとおりである。

表 6.8-2 調査の基本的な手法（陸域動物）

調査項目			基本的な手法	
動物	陸域動物	主な陸生動物	哺乳類	目撃法、フィールドサイン法、トラップ法、自動撮影法、コウモリ類については目撃法、バッドディテクター法
		鳥類	ラインセンサス法、定点調査法（飛行場周辺の2地点では飛翔高度を記録）、任意観察法	
		両生類	目撃法、鳴き声、捕獲	
		爬虫類	目撃法、捕獲	
		昆虫類	目撃法、任意採集法、ライトトラップ法、ベイトトラップ法、鳴き声	
		陸産貝類	任意採集法	
		オカヤドカリ類	目撃法	
	主な水生動物	魚類	任意採集法（投網、タモ網等）、捕獲法（小型定置網、カゴ網等）	
	甲殻類	任意採集法（タモ網等）、捕獲法（カニカゴ等）		
	貝類	見つけ採り法、任意採集法（タモ網等）		
	水生昆虫類	任意採集法（タモ網等）		
	底生動物	任意採集法（タモ網等）		

表 6.8-3 調査の基本的な手法（海域動物）

調査項目		基本的な手法	
動物	海域動物	動物プランクトン	ネット法
		魚卵稚仔魚	ネット法
		底生生物	ダイバーによる採取
		潮間帯生物	坪狩り法又は堆積物採取法
		魚類	スポット潜水調査による目視観察
		サンゴ類	スポット潜水調査による目視観察
		ウミガメ類	スポット潜水調査による目視観察

イ. 調査地域及び調査地点

調査地域及び調査地点の考え方は表 6.8-4 に、調査項目ごとの調査地点又は調査範囲及び調査時期は表 6.8-5～表 6.8-12 に示すとおりである。

表 6.8-4 調査地域及び調査地点

調査項目			調査地域	調査地点				
動物	陸域動物	主な陸生動物	哺乳類	対象事業実施区域及びその周囲約 200m の範囲とした。なお、広範囲な行動圏を有する鳥類では、定点調査において他の陸域動物相調査よりも広い範囲を確認した。	図 6.8-1 に示す調査地域内に生息する陸域動物を確認しやすい場所に調査地点又は調査ルートを設定した。このうち鳥類の定点調査は植生タイプ及び眺望を考慮して 3 地点 (O1～3)、哺乳類・昆虫類のトラップ設置箇所は植生タイプを考慮してそれぞれ 4 地点 (N1～4、P1～4)、オカヤドカリ類は対象事業実施区域前面の海浜部において調査を実施した。水生動物については、図 6.8-1 に示す河川等の 9 地点 (Q1～9) とした。			
			鳥類					
			両生類					
			爬虫類					
			昆虫類					
			陸産貝類					
			オカヤドカリ類					
	主な水生動物	魚類						
		甲殻類						
		貝類						
		水生昆虫類						
		底生動物						
		海域動物				動物プランクトン	造成工事により発生する濁水及び飛行場の施設の供用に伴う排水が海域に流出するおそれがあることから、これらの排水先である河川の河口付近の海域を調査地域とした。	調査方法は図 6.8-2 に示す地点とした。
						魚卵稚仔魚		
底生生物								
潮間帯生物								
魚類								
サンゴ類								
ウミガメ類								

表 6.8-5 陸生動物に係る調査範囲及び調査時期の設定理由

調査項目	範囲	設定理由
陸域動物 哺乳類 ・目撃法 ・フィールドサイン法 ・バッドディテクター法 鳥類 ・任意観察法 両生類 ・目撃法 ・鳴き声 ・捕獲	陸域動物調査範囲 （飛行場及びその 周辺）	〔調査範囲〕 ・国等が提示している「面整備事業環境影響評価技術マ ニュアル」（平成 11 年 11 月、建設省）においては、 タヌキ等の一般的な中型哺乳類の行動圏が直径約 200m であることから、陸域動物調査範囲は、事業実施 区域（飛行場）及びその周辺 200m の範囲とした。 〔調査時期〕 ・屋久島における陸域動物の生息の特性を踏まえて、調 査地域における保護上重要な種及び注目すべき生息 地に係る環境影響を予測及び評価するために必要な 情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時 間帯とした。
爬虫類 ・目撃法 ・捕獲 昆虫類 ・目撃法 ・任意採集法 ・鳴き声 陸産貝類 ・任意採集法 オカヤドカリ類 ・目撃法	陸域動物調査範囲 （土砂採取区域及 びその周辺）	〔調査範囲〕 ・国等が提示している「面整備事業環境影響評価技術マ ニュアル」（平成 11 年 11 月、建設省）においては、 タヌキ等の一般的な中型哺乳類の行動圏が直径約 200m であることから、陸域動物調査範囲は、事業実施 区域（土砂採取区域）及びその周辺 200m の範囲とし た。 〔調査時期〕 ・屋久島における陸域動物の生息の特性を踏まえて、調 査地域における保護上重要な種及び注目すべき生息 地に係る環境影響を予測及び評価するために必要な 情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時 間帯とした。

表 6.8-6 陸生動物（哺乳類）に係る調査地点及び調査時期の設定理由

調査項目	地点	設定理由
哺乳類 ・トラップ法 ・自動撮影法	N1	〔調査地点〕 ・滑走路 14 方向側（北西側）の延伸区域を代表する地点 ・滑走路 14 方向側（北西側）の延伸に伴う造成工事及び滑走路の存在により環境影響を受ける ・耕作地（放棄耕作地を含む）が分布する 〔調査時期〕 ・本地域の哺乳類相を把握するため、哺乳類の活動が活発になる 3 季（春季、夏季、秋季）とした
	N2	〔調査地点〕 ・滑走路 32 方向側（南東側）の延伸区域を代表する地点 ・滑走路 32 方向側（南東側）の延伸に伴う造成工事及び滑走路の存在により環境影響を受ける ・海岸風衝林や二次林が分布する 〔調査時期〕 ・本地域の哺乳類相を把握するため、哺乳類の活動が活発になる 3 季（春季、夏季、秋季）とした
	N3	〔調査地点〕 ・土砂採取区域を代表する地点 ・滑走路延伸等に伴う造成工事のための土砂採取により環境影響を受ける ・河川の源流域に近く、樹林が分布する 〔調査時期〕 ・本地域の哺乳類相を把握するため、哺乳類の活動が活発になる 3 季（春季、夏季、秋季）とした
	N4	〔調査地点〕 ・土砂採取区域を代表する地点 ・滑走路延伸等に伴う造成工事のための土砂採取により環境影響を受ける ・伐採跡地や草地が分布する 〔調査時期〕 ・本地域の哺乳類相を把握するため、哺乳類の活動が活発になる 3 季（春季、夏季、秋季）とした

表 6.8-7 陸生動物（鳥類）に係る調査地点及び調査時期の設定理由

調査項目	地点	設定理由
鳥類 ・ラインセンサス法 ・定点調査法	R1 01	[調査地点] ・滑走路 14 方向側（北西側）の延伸区域を代表するライン及び定点 ・滑走路 14 方向側（北西側）の延伸に伴う造成工事及び滑走路の存在により環境影響を受ける ・滑走路 14 方向側（北西側）を広く見渡すことができる [調査時期] ・本地域の鳥類相を把握するため、屋久島における鳥類の生活史を考慮し、以下の 3 季とした ◇春季～夏季：春の渡りの時期から繁殖期 ◇秋季：秋の渡りの時期 ◇冬季：越冬期
	R2 02	[調査地点] ・滑走路 32 方向側（南東側）の延伸区域を代表するライン及び定点 ・滑走路 32 方向側（南東側）の延伸に伴う造成工事及び滑走路の存在により環境影響を受ける ・滑走路 32 方向側（南東側）の生息環境を広く見渡すことができる [調査時期] ・本地域の鳥類相を把握するため、屋久島における鳥類の生活史を考慮し、以下の 3 季とした ◇春季～夏季：春の渡りの時期から繁殖期 ◇秋季：秋の渡りの時期 ◇冬季：越冬期
	R3 03	[調査地点] ・土砂採取区域を代表するライン及び定点 ・滑走路延伸等に伴う造成工事のための土砂採取により環境影響を受ける ・土砂採取区域を広く見渡すことができる [調査時期] ・本地域の鳥類相を把握するため、屋久島における鳥類の生活史を考慮し、以下の 3 季とした ◇春季～夏季：春の渡りの時期から繁殖期 ◇秋季：秋の渡りの時期 ◇冬季：越冬期

表 6.8-8 陸生動物（昆虫類）に係る調査地点及び調査時期の設定理由

調査項目	地点	設定理由
昆虫類 ・ライトトラップ法 ・ベイトトラップ法	P1	〔調査地点〕 ・滑走路 14 方向側（北西側）の延伸区域を代表する地点 ・滑走路 14 方向側（北西側）の延伸に伴う造成工事及び滑走路の存在により環境影響を受ける ・耕作地（放棄耕作地を含む）が分布する 〔調査時期〕 ・本地域の昆虫類相を把握するため、昆虫類が活発に活動する 3 季（春季、夏季、秋季）とした
	P2	〔調査地点〕 ・滑走路 32 方向側（南東側）の延伸区域を代表する地点 ・滑走路 32 方向側（南東側）の延伸に伴う造成工事及び滑走路の存在により環境影響を受ける ・海岸風衝林や二次林が分布する 〔調査時期〕 ・本地域の昆虫類相を把握するため、昆虫類が活発に活動する 3 季（春季、夏季、秋季）とした
	P3	〔調査地点〕 ・土砂採取区域を代表する地点 ・滑走路延伸等に伴う造成工事のための土砂採取により環境影響を受ける ・伐採跡地や草地在り分布する 〔調査時期〕 ・本地域の昆虫類相を把握するため、昆虫類が活発に活動する 3 季（春季、夏季、秋季）とした
	P4	〔調査地点〕 ・土砂採取区域を代表する地点 ・滑走路延伸等に伴う造成工事のための土砂採取により環境影響を受ける ・河川の源流域に近く、樹林が分布する 〔調査時期〕 ・本地域の昆虫類相を把握するため、昆虫類が活発に活動する 3 季（春季、夏季、秋季）とした

表 6.8-9 (1) 水生動物（魚類、甲殻類、貝類、水生昆虫類、底生動物）に係る調査地点の設定理由

調査項目	地点	設定理由
水生動物 ・魚類 ・甲殻類 ・貝類 ・水生昆虫類 ・底生動物	Q1	〔調査地点〕 ・女川の河口付近に設定された地点 ・滑走路 14 方向側（北西側）の造成工事に伴う濁水が流入した場合、影響を受ける ・河口付近には砂礫地が分布する 〔調査時期〕 ・本地域の水生動物相（魚類、甲殻類、貝類、水生昆虫類、底生動物）を把握するため、それぞれの水生動物の活動が活発になる以下の時期とした ◇魚類、甲殻類、貝類、底生動物：2 季（春季、秋季） ◇水生昆虫類：2 季（春季、秋季）
	Q2	〔調査地点〕 ・女川の汽水域に設定された地点 ・滑走路 14 方向側（北西側）の造成工事に伴う濁水が流入する場合、影響を受ける ・河原には砂礫地が分布する 〔調査時期〕 ・本地域の水生動物相（魚類、甲殻類、貝類、水生昆虫類、底生動物）を把握するため、それぞれの水生動物の活動が活発になる以下の時期とした ◇魚類、甲殻類、貝類、底生動物：2 季（春季、秋季） ◇水生昆虫類：2 季（春季、秋季）
	Q3	〔調査地点〕 ・対象事業実施区域北西側を流下する溪流に設定された地点 ・滑走路 14 方向側（北西側）の造成工事に伴う濁水が流入した場合、影響を受ける ・海域に近いが、落差があり、淡水域となっている ・転石が多く溪流の様相を呈している 〔調査時期〕 ・本地域の水生動物相（魚類、甲殻類、貝類、水生昆虫類、底生動物）を把握するため、それぞれの水生動物の活動が活発になる以下の時期とした ◇魚類、甲殻類、貝類、底生動物：2 季（春季、秋季） ◇水生昆虫類：2 季（春季、秋季）
	Q4	〔調査地点〕 ・対象事業実施区域北西側の小規模な湿地に設定された地点 ・滑走路 14 方向側（北西側）の造成工事に伴う濁水が流入した場合、影響を受ける ・止水域であり、河川とは異なる環境が形成されている 〔調査時期〕 ・本地域の水生動物相（魚類、甲殻類、貝類、水生昆虫類、底生動物）を把握するため、それぞれの水生動物の活動が活発になる以下の時期とした ◇魚類、甲殻類、貝類、底生動物：2 季（春季、秋季） ◇水生昆虫類：2 季（春季、秋季）
	Q5	〔調査地点〕 ・喜三次川の滑走路下流側に設定された地点 ・滑走路 14 方向側（北西側）の造成工事に伴う濁水が流入した場合、影響を受ける ・海域に近いが、落差があり、淡水域となっている ・転石が多く溪流の様相を呈している 〔調査時期〕 ・本地域の水生動物相（魚類、甲殻類、貝類、水生昆虫類、底生動物）を把握するため、それぞれの水生動物の活動が活発になる以下の時期とした ◇魚類、甲殻類、貝類、底生動物：2 季（春季、秋季） ◇水生昆虫類：2 季（春季、秋季）

表 6.8-9 (2) 水生動物（魚類、甲殻類、貝類、水生昆虫類、底生動物）に係る調査地点の設定理由

調査項目	地点	設定理由
水生動物 ・魚類 ・甲殻類 ・貝類 ・水生昆虫類 ・底生動物	Q6	[調査地点] ・加治屋川の滑走路下流側に設定された地点 ・エプロン、ターミナル等の拡張工事に伴う濁水及び飛行場の施設の供用に伴う排水が流入した場合、影響を受ける ・加治屋川の河口にあたり、河床は転石や岩盤が卓越する [調査時期] ・本地域の水生動物相(魚類、甲殻類、貝類、水生昆虫類、底生動物)を把握するため、それぞれの水生動物の活動が活発になる以下の時期とした ◇魚類、甲殻類、貝類、底生動物：2季(春季、秋季) ◇水生昆虫類：2季(春季、秋季)
	Q7	[調査地点] ・加治屋川の滑走路上流側に設定された地点 ・エプロン、ターミナル等の拡張工事に伴う濁水及び飛行場の施設の供用に伴う排水が流入した場合、影響を受ける ・ターミナル付近を流下しており、周辺の植生は樹林である [調査時期] ・本地域の水生動物相(魚類、甲殻類、貝類、水生昆虫類、底生動物)を把握するため、それぞれの水生動物の活動が活発になる以下の時期とした ◇魚類、甲殻類、貝類、底生動物：2季(春季、秋季) ◇水生昆虫類：2季(春季、秋季)
	Q8	[調査地点] ・大川の滑走路上流側に設定された地点 ・滑走路 32 方向側（南東側）等の造成工事に伴う濁水が流入した場合、影響を受ける ・河川周辺には樹林が分布する [調査時期] ・本地域の水生動物相(魚類、甲殻類、貝類、水生昆虫類、底生動物)を把握するため、それぞれの水生動物の活動が活発になる以下の時期とした ◇魚類、甲殻類、貝類、底生動物：2季(春季、秋季) ◇水生昆虫類：2季(春季、秋季)
	Q9	[調査地点] ・喜三次川の土砂採取区域内に設定された地点 ・土砂採取区域における工事に伴う濁水が喜三次川へ流入した場合、影響を受ける [調査時期] ・本地域の水生動物相(魚類、甲殻類、貝類、水生昆虫類、底生動物)を把握するため、それぞれの水生動物の活動が活発になる以下の時期とした ◇魚類、甲殻類、貝類、底生動物：2季(春季、秋季) ◇水生昆虫類：2季(春季、秋季)

表 6.8-10 海域動物（動物プランクトン、魚卵稚仔魚、底生生物、魚類）に係る調査地点の設定理由

調査項目	地点	設定理由
海域動物 ・動物プランクトン ・魚卵稚仔魚 ・底生生物 ・魚類	R1	[調査地点] ・女川から海域への流入の影響を受ける地点 ・滑走路 14 方向側（北西側）の造成工事による濁水が流入した場合、影響を受ける可能性がある [調査時期] ・一年を通じての生息環境の変化を捉えるため四季調査とした
	R2	[調査地点] ・喜三次川から海域への流入の影響を受ける地点 ・滑走路 14 方向側（北西側）の造成工事による濁水、土砂採取区域の工事による濁水が流入した場合、影響を受ける可能性がある [調査時期] ・一年を通じての生息環境の変化を捉えるため四季調査とした
	R3	[調査地点] ・加治屋川及び大川から海域への流入の影響を受ける地点 ・エプロン、ターミナル等の拡張工事による濁水、滑走路 32 方向側（南東側）の造成工事による濁水及び飛行場の施設の供用に伴う排水が流入した場合、影響を受ける可能性がある [調査時期] ・一年を通じての生息環境の変化を捉えるため四季調査とした

表 6.8-11 海域動物（潮間帯生物）に係る調査地点の設定理由

調査項目	地点	設定理由
海域動物 ・潮間帯生物	S1	[調査地点] ・滑走路 14 方向側（北西側）の造成工事に伴う濁水が女川へ流入した場合、影響を受ける可能性がある地点 [調査時期] ・一年を通じての生息環境の変化を捉えるため四季調査とした
	S2	[調査地点] ・滑走路 14 方向側（北西側）の造成工事に伴う濁水、土砂採取区域の工事に伴う濁水が喜三次川へ流入した場合、影響を受ける可能性がある地点 [調査時期] ・一年を通じての生息環境の変化を捉えるため四季調査とした
	S3	[調査地点] ・エプロン、ターミナル等の拡張工事に伴う濁水及び飛行場の施設の供用に伴う排水が加治屋川へ流入した場合、影響を受ける可能性がある地点 [調査時期] ・一年を通じての生息環境の変化を捉えるため四季調査とした
	S4	[調査地点] ・エプロン、ターミナル等の拡張工事に伴う濁水、滑走路 32 方向側（南東側）の造成工事に伴う濁水が大川へ流入した場合、影響を受ける可能性がある地点 [調査時期] ・一年を通じての生息環境の変化を捉えるため四季調査とした

表 6.8-12 海域動物（サンゴ類、ウミガメ類）に係る調査範囲・地点の設定理由

調査項目	地点	設定理由
海域動物 ・サンゴ類 ・ウミガメ類	サンゴ類・ウミガメ類調査範囲 （サンゴ類のスポット潜水調査：C1～C3）	[調査地点] ・女川、喜三次川、加治屋川及び大川から海域への流入の影響を受ける範囲 ・サンゴ類のスポット潜水調査については、範囲内に C1～C3 を設定 ・造成等の施工に伴う濁水や飛行場の施設の供用に伴う排水が海域へ流入する場合、影響を受ける可能性がある ・サンゴが存在する位置やアオウミガメが利用する可能性がある海藻が分布する箇所を実施した [調査時期] ・サンゴ類：一年を通じての生息環境の変化を捉えるため四季に実施する ・ウミガメ類：既存調査によると屋久島における上陸時期は 4～8 月であったことから、同時期に当該海域を利用する可能性を考慮し、4～8 月とした

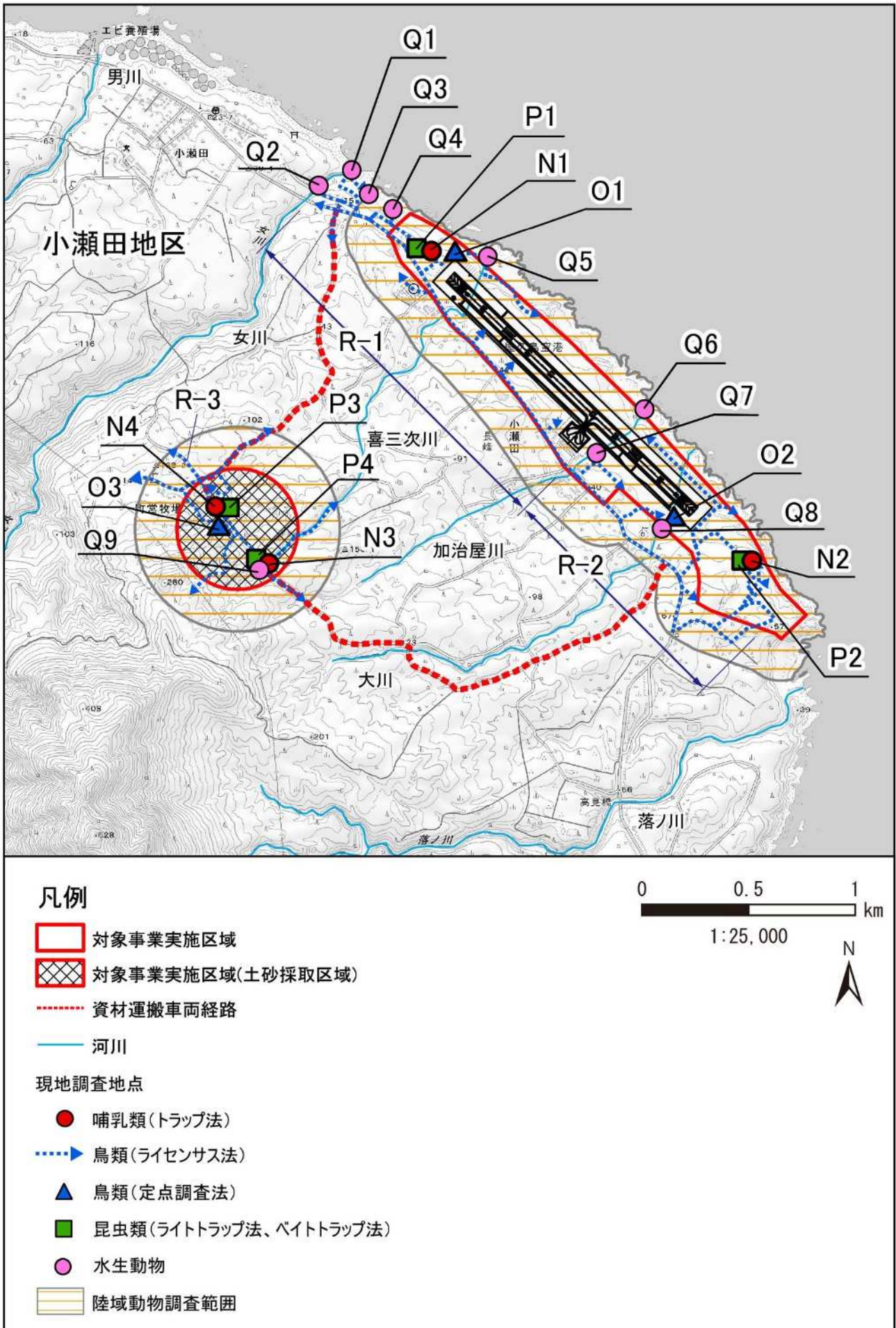


図 6.8-1 陸域動物の調査地点位置図

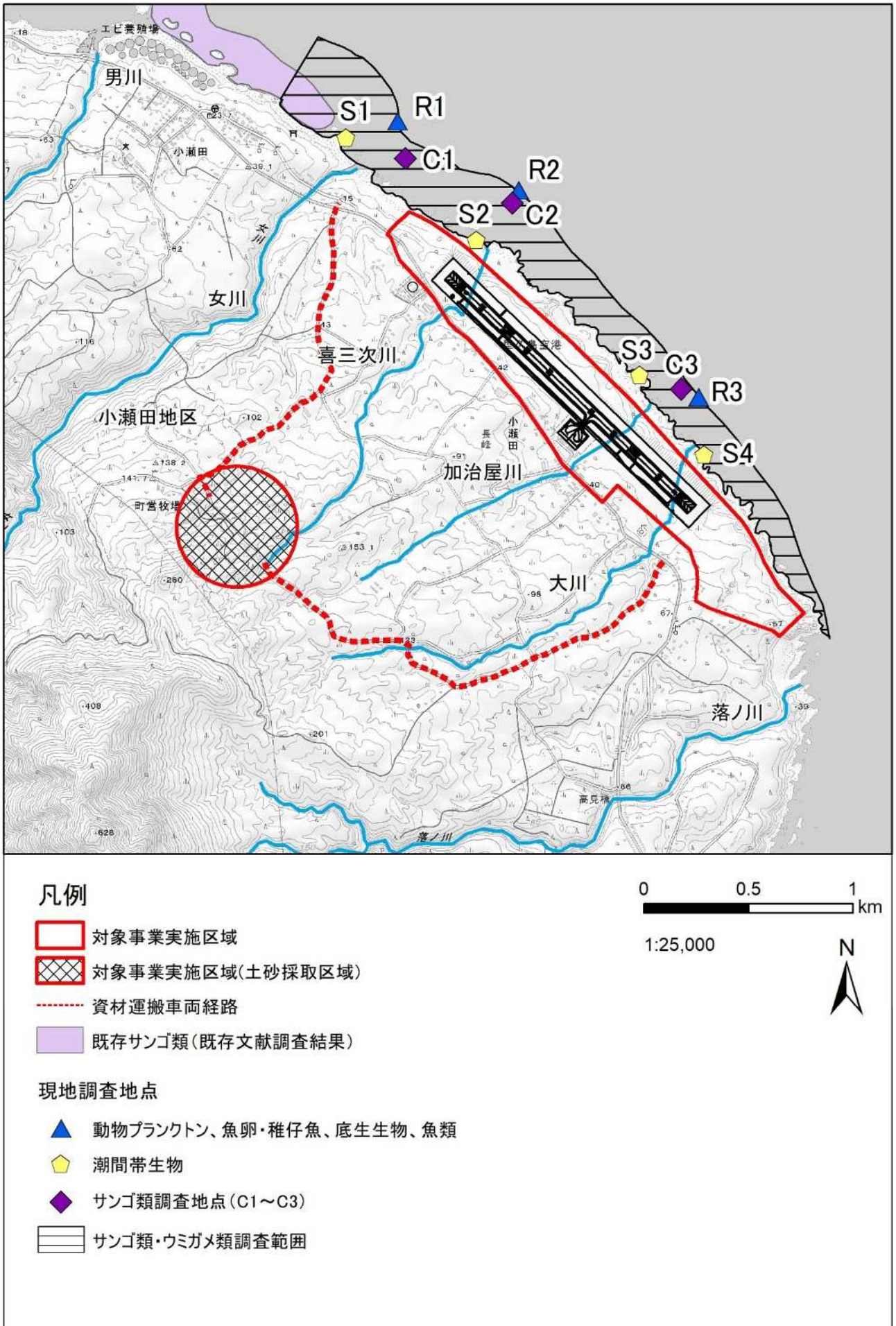


図 6.8-2 海域動物の調査地点位置図

ウ. 調査期間

調査期間は表 6.8-13 (1) ～ (2) に示すとおりである。

表 6.8-13 (1) 調査期間

調査項目				調査期間		時期
				飛行場及びその周辺	土砂採取区域及びその周辺	
動物	陸域動物	主な陸生動物	哺乳類	令和3年4月21～23日 令和元年7月8～10日 平成30年11月14～16日	令和3年4月21～23日 令和3年8月16～17日 令和2年10月15～16日	春季 夏季 秋季
			鳥類	令和元年7月12～14日 令和3年7月28～30日 平成30年11月7～9日 平成31年1月29～31日	令和3年7月28～30日 令和2年10月15～17日 令和3年1月13～15日	春季-夏季 秋季 冬季
			両生類・爬虫類	令和元年5月15～17日 令和元年7月17～19日	令和3年5月20～21日 令和3年8月24～25日	春季 夏季
		昆虫類	平成31年4月18～22日 令和元年7月8～12日 平成30年10月23～26日	令和3年4月11～14日 令和3年7月11～14日 令和2年9月15～18日	春季 夏季 秋季	
		陸産貝類	令和元年5月9～11日 平成30年10月23～25日	令和3年5月11～13日 令和2年10月11～13日	春季-夏季 秋季	
		オカヤドカリ類	令和元年7月8～10日 令和3年8月16日	—	夏季	
		主な水生動物	魚類	令和元年5月9～11日 平成30年11月14～17日	令和3年5月10～11日 令和2年10月23～24日	春季 秋季
	甲殻類		令和3年4月3～5日 令和元年5月9～11日 平成30年11月14～17日 令和2年10月29～31日	令和3年4月3～5日 令和3年5月10～11日 令和2年10月23～24日 令和2年10月29～31日	春季 秋季	
	貝類		令和3年4月3～5日 令和元年5月9～11日 平成30年11月14～17日 令和2年10月29～31日	令和3年4月3～5日 令和3年5月10～11日 令和2年10月23～24日 令和2年10月29～31日	春季 秋季	
	水生昆虫類		平成31年3月11～13日 令和元年7月23～25日	令和3年3月13～14日 令和3年8月3～4日	早春季 夏季	
	底生動物		令和3年4月3～5日 令和2年10月29～31日	令和3年4月3～5日 令和2年10月29～31日	春季 秋季	

表 6.8-13 (2) 調査期間

調査項目		調査期間	時期	
動物	海域動物	動物プランクトン	令和3年5月10日 令和3年8月21日 令和2年10月28日 令和3年1月21日	春季 夏季 秋季 冬季
		魚卵稚仔魚	令和3年5月10日 令和3年8月21日 令和2年10月28日 令和3年1月21日	春季 夏季 秋季 冬季
		底生生物	令和3年4月8日 令和3年8月2日 令和2年11月7日 令和3年1月21日	春季 夏季 秋季 冬季
		潮間帯生物	令和3年5月13～14日 令和3年8月20、22、23日 令和2年11月22、26、27日 令和3年1月20～22日	春季 夏季 秋季 冬季
		魚類	令和3年4月8、5月16、18日 令和3年8月2～3日 令和2年11月25日 令和3年2月11、20日	春季 夏季 秋季 冬季
		サンゴ類	令和3年4月7～9日 令和3年7月31日～8月1日 令和2年10月25～26日（概況調査） 令和2年11月26～27日（スポット潜水調査） 令和3年2月7、10日（スポット潜水調査）	春季 夏季 秋季 冬季
		ウミガメ類	令和3年4月20～21日 令和3年5月17～18日 令和3年6月19～20日 令和3年7月27～28日 令和3年8月19、21日	4月 5月 6月 7月 8月

(3) 調査結果

ア. 陸域動物

a. 陸域動物相の状況

1. 哺乳類

調査によって確認された哺乳類は表 6.8-14 に示す 6 目 9 科 13 種であった。このうち、飛行場及びその周辺ではニホンジネズミ、コウベモグラ、キクガシラコウモリ、コテングコウモリ、アブラコウモリ、ヤクシマザル、ホンドタヌキ、ヤクシカ、アカネズミの 9 種が確認され、土砂採取区域及びその周辺ではコウベモグラ、キクガシラコウモリ、コキクガシラコウモリ、モモジロコウモリ、ヒナコウモリ、ヤクシマザル、ホンドタヌキ、コイタチ、ヤクシカ、アカネズミの 10 種が確認された。

飛行場及びその周辺の樹林では、ヤクシマザル、ホンドタヌキ、ヤクシカ等の中型哺乳類の個体やフィールドサインが多く確認され、草地や耕作地、放棄耕作地ではコウベモグラアカネズミ等の小型哺乳類が確認された。滑走路、樹林、市街地等の上空ではアブラコウモリ等のコウモリ類の鳴き声が確認され、飛行場南西側の主要地方道上屋久屋久線上ではニホンジネズミの死体が確認された。

土砂採取区域及びその周辺の樹林や沢筋ではヤクシマザル、ホンドタヌキ、ヤクシカ、アカネズミ等の小型～中型哺乳類の個体やフィールドサインが多く確認された。土砂採取区域上空ではキクガシラコウモリ等のコウモリ類が目撃法やバットディテクター法により確認されている。

表 6.8-14 哺乳類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	確認位置					
				飛行場 及びその周辺			土砂採取区域 及びその周辺		
				春季	夏季	秋季	春季	夏季	秋季
1	食虫	トガリネズミ	ニホンジネズミ			●			
2		モグラ	コウベモグラ	●	●	●		●	●
3	翼手	キクガシラコウモリ	キクガシラコウモリ	●			●	●	●
4			コキクガシラコウモリ				●	●	
5		ヒナコウモリ	モモジロコウモリ					●	
6			アブラコウモリ		●	●			
7			ヒナコウモリ					●	
8			コテングコウモリ	●					
-			ヒナコウモリ科の一種	●				●	●
9	霊長	オナガザル	ヤクシマザル		●		●	●	
10	食肉	イヌ	ホンドタヌキ	●	●	●	●		●
11		イタチ	コイタチ				●		
12	偶蹄	シカ	ヤクシカ	●	●	●	●		●
13	齧歯	ネズミ	アカネズミ	●			●	●	
合計	6目	9科	13種	6種	5種	5種	8種	7種	4種

注) 1. 種名及び配列は原則として「日本の哺乳類 改訂版」(平成 17 年、財団法人自然環境研究センター)に準拠した。

注) 2. 「●」は調査で確認された種を示す。

注) 3. No. 列の「-」は種・亜種まで同定されていない種について、同一分類に属する種がリストアップされているものを示す。この場合、種数の合計に 1 種として計上していない。

注) 4. 「ヒナコウモリ科の一種」は周波数帯から「アブラコウモリ」もしくは「ユビナガコウモリ」であると考えられる。

2. 鳥類

【鳥類相調査】

調査によって確認された鳥類は表 6.8-15 に示す 10 目 26 科 47 種であった。このうち飛行場及びその周辺では、キジバト、トビ、ヒヨドリ、イソヒヨドリ等の 43 種、土砂採取区域及びその周辺ではコゲラ、タネアオゲラ、ヤマガラ、ウグイス等 29 種の鳥類が確認された。

飛行場及びその周辺では、キジバト、ツバメ、スズメ等の市街地で良く見られる種その他ウミウ、アマツバメ、コチドリ等の海辺で見られる種も確認された。また、上空ではミサゴやハイタカ、ノスリ等の猛禽類の飛翔も確認された。

土砂採取区域及びその周辺では、カラスバト、タネアオゲラ、エゾビタキ等の樹林に生息する種が確認された他、コゲラ、ヒヨドリ、ウグイス等の市街地から樹林まで様々な環境に生息する鳥類が見られた。

表 6.8-15 鳥類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	確認位置							
				飛行場 及びその周辺			土砂採取区域 及びその周辺				
				夏季	秋季	冬季	夏季	秋季	冬季		
1	ハト	ハト	カラスバト		●		●	●			
2			キジバト	●	●			●	●		
3			ズアカアオバト			●					
4	カツオドリ	ウ	カワウ		●	●					
5			ウミウ			●					
6	バリカン	サギ	アオサギ			●		●			
7			クロサギ		●						
8	カッコウ	カッコウ	ホトトギス	●			●				
9	アマツバメ	アマツバメ	アマツバメ	●							
10	チドリ	シギ	コチドリ		●						
11			ヤマシギ			●					
12	タカ	ミサゴ	ミサゴ			●					
13			タカ	トビ	●	●	●	●	●	●	
14				ハイタカ		●					
15				サシバ		●					
16				ノスリ		●	●	●			●
17	キツツキ	キツツキ	コゲラ	●	●	●	●	●	●		
18			タネアオゲラ				●	●	●		
19	ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ		●	●					
20			ハヤブサ		●						
21	スズメ	サンショウクイ	リュウキュウサンショウクイ	●	●			●	●		
22		モズ	モズ		●			●	●		
23			シマアカモズ			●					
24		カラス	カケス	カケス				●	●		
25				ハシブトガラス	●	●	●	●	●	●	
26		シジュウカラ	ヤマガラ	●	●		●	●	●		
27		ツバメ	ツバメ	●							
28		ヒヨドリ	ヒヨドリ	●	●	●	●	●	●		
29		ウグイス	ウグイス	ウグイス	●	●	●	●	●	●	
30				ヤブサメ			●		●		
31	メジロ	メジロ	●	●	●	●	●	●			
32	セッカ	セッカ	●			●					
33	ムクドリ	ムクドリ			●						
34	ヒタキ	シロハラ	シロハラ		●	●			●		
35			ツグミ			●					
36			ジョウビタキ			●	●			●	
37			イソヒヨドリ	●	●	●		●			
38			エゾビタキ						●		
39	スズメ	スズメ	●	●	●	●	●	●			
40	セキレイ	セキレイ	セキレイ		●	●		●	●		
41			ハクセキレイ			●	●		●	●	
42			マミジロタヒバリ			●					
43			ビンズイ			●					
44			タヒバリ								●
45	アトリ	カワラヒワ	●	●				●	●		
46	ホオジロ	ホオジロ	ホオジロ	●	●	●	●	●	●		
47			アオジ		●	●	●	●	●	●	
合計	10目	26科	47種	17種	32種	25種	13種	22種	22種		

注) 1. 種名及び配列は原則として「日本野鳥目録 改訂第7版」(平成25年、日本鳥学会)に準拠した。

注) 2. 「●」は調査で確認された種を示す。

【バードストライク調査】

既往の調査結果（屋久島空港鳥衝突防止連絡協議会の資料）より屋久島空港におけるバードストライクの状況を取りまとめた。調査結果は図 6.8-3 及び図 6.8-4 に示すとおりである。

年度別に見ると、平成 29 年度が 10 回で最も多く、次に平成 27 年度が 6 回と多かった。その他の年度については、4 回以下と少ない状況であった。

また、月別の鳥衝突回数を見ると、平成 29 年度 9 月の 7 回を除いては、概ね 1～2 回と、月別の衝突回数に大きな変化は見られなかった。平成 29 年 9 月は、アジサシ類が多く衝突しており、秋の渡りの時期に、屋久島空港付近に飛来した個体群であったと考えられる。

種別ではトビ（8 回）、アジサシ類（7 回）、サギ類（4 回）、ハシブトガラス（3 回）の衝突回数が比較的多くなっていた。

なお、屋久島空港では、バードストライクに係る対策として、パトロールを実施し、目視による危険確認、クラクション・紙電管等によるスイープ（除去）を行っている。

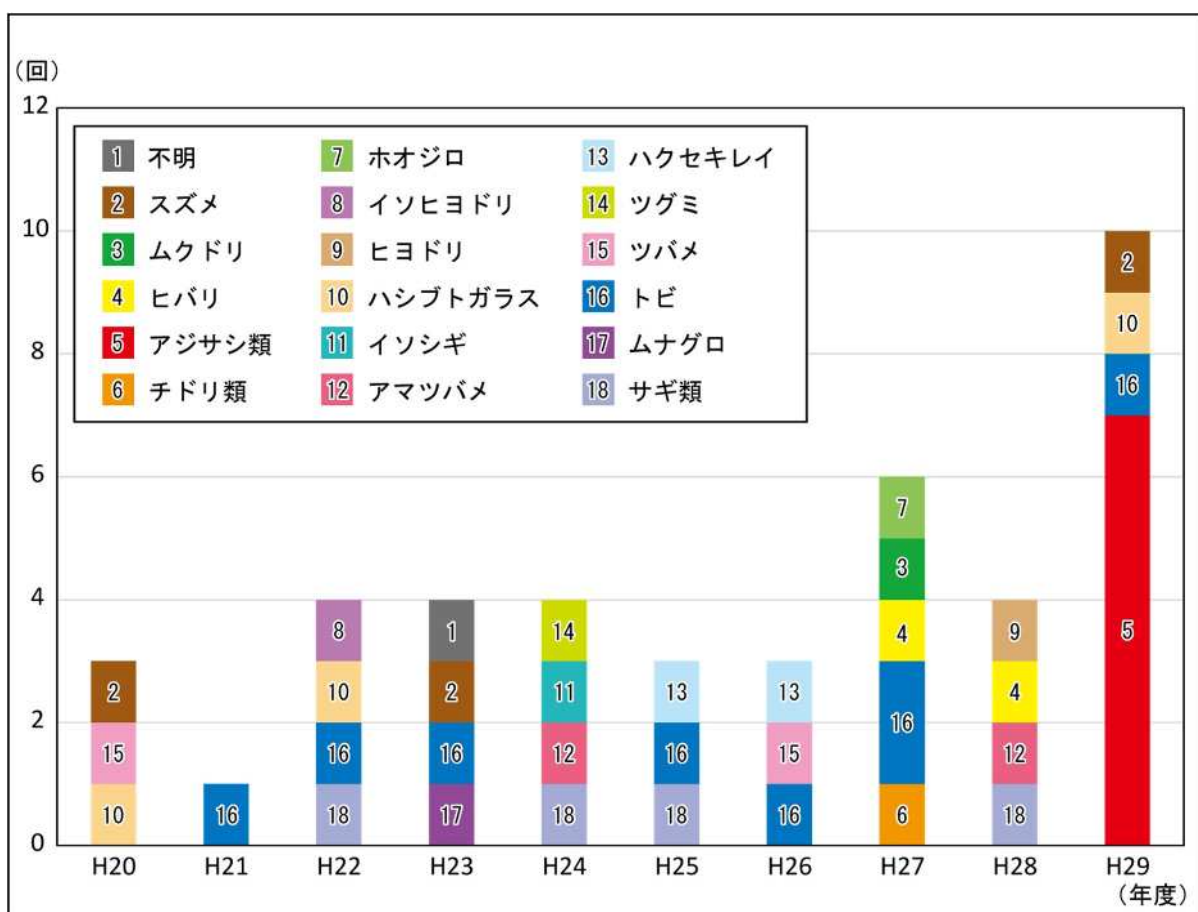


図 6.8-3 平成20年度～平成29年度における種別衝突回数

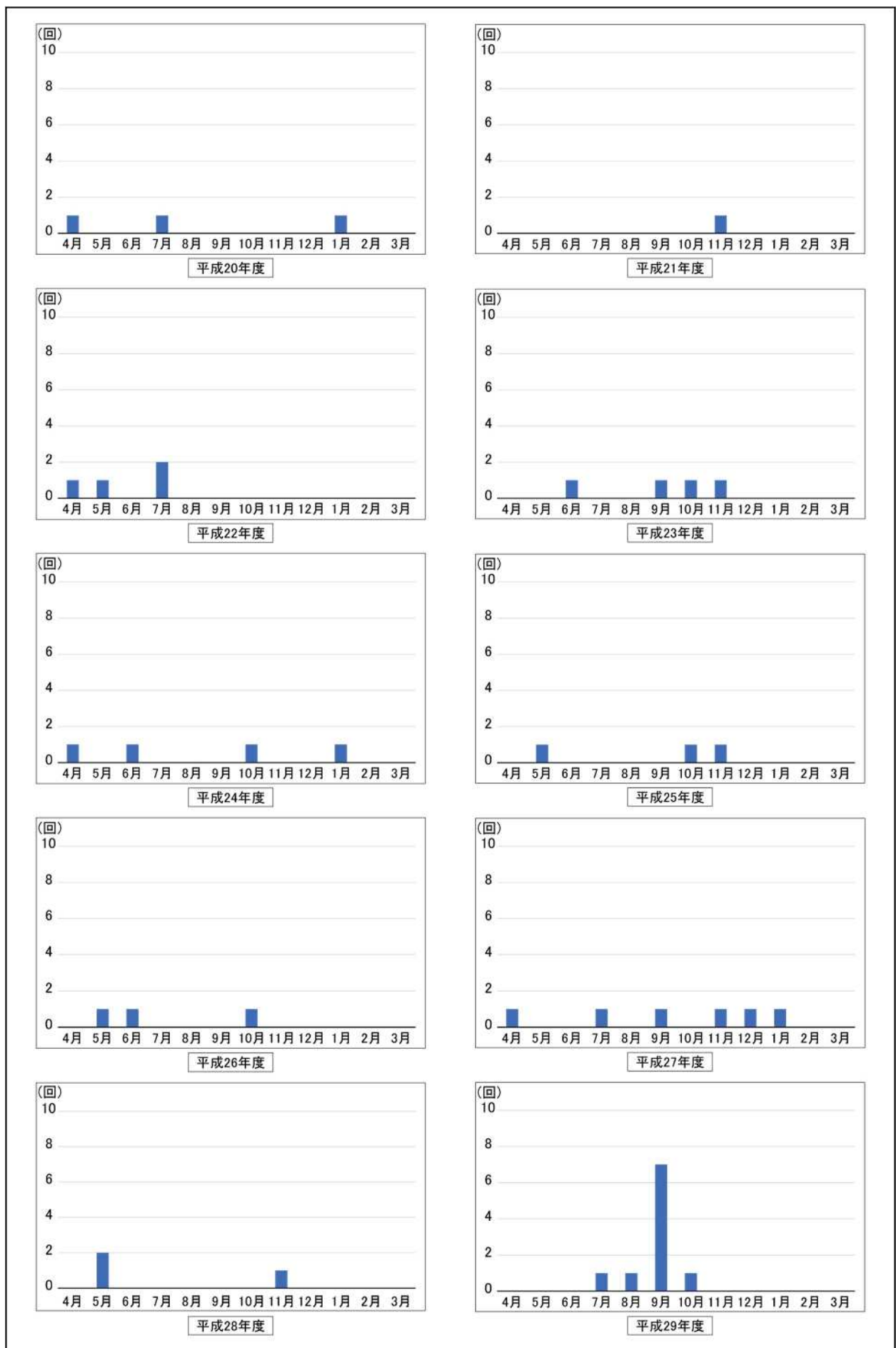


図 6.8-4 平成20年度～平成29年度における月別衝突回数

3. 両生類・爬虫類

調査結果は表 6.8-16 に示すとおりであり、両生類 2 種、爬虫類 8 種、合計で 2 目 7 科 10 種の両生類・爬虫類が確認された。このうち、飛行場及びその周辺では両生類 1 種、爬虫類 6 種の合計 7 種、土砂採取区域及びその周辺では、両生類 2 種、爬虫類 8 種、合計 10 種が確認された。

飛行場及びその周辺の樹林ではオキナワキノボリトカゲといった樹上性の種が確認された。ニホントカゲ、ニホンカナヘビ、シマヘビ、ヤマカガシといった地上性の爬虫類は、草地を中心にして確認された。住宅地周辺では、オキナワキノボリトカゲ、ニホントカゲが確認された。飛行場周辺には、水たまり等の小水域が点在しており、ニホンアマガエルの幼生が確認された。

土砂採取区域及びその周辺ではニホントカゲ、ニホンカナヘビ、アオダイショウ、シマヘビといった地上性の爬虫類が、道路上や隣接する草地で確認された。ニホンヒキガエルは夜間に牧場敷地の道路上で確認された。

表 6.8-16 両生類・爬虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	確認位置			
				飛行場 及びその周辺		土砂採取区域 及びその周辺	
				春季	夏季	春季	夏季
1	カエル	ヒキガエ	ニホンヒキガエル				●
2		アマガエ	ニホンアマガエル	●	●	●	
3	トカゲ	ヤモリ	ヤクヤモリ	●	●	●	●
4		アガマ	オキナワキノボリトカゲ	●	●		●
5		トカゲ	ニホントカゲ	●	●	●	●
6		カナヘビ	ニホンカナヘビ	●		●	●
7		ナミヘビ	シロマダラ			●	
8			アオダイショウ				●
9			シマヘビ	●			●
10			ヤマカガシ	●		●	
合計	2目	7科	10種	7種	4種	6種	7種

注) 1. 種名及び配列は原則として「日本産爬虫両生類標準和名リスト」(令和 3 年、日本爬虫両棲学会)に準拠した。

注) 2. 「●」は調査で確認された種を示す。

4. 昆虫類

調査によって確認された昆虫類は表 6.8-17 に示す 18 目 190 科 928 種であった。このうち、飛行場及びその周辺では 152 科 590 種、土砂採取区域及びその周辺では 151 科 547 種の昆虫類が確認された。確認種一覧は資料編(資料 5-6~16)に記載する。

飛行場北側、海沿いの広場や管理道路沿いの草地には、トノサマバッタやツチイナゴ等のバッタ類や開けた草地を好むタテハモドキやアオタテハモドキ、アカタテハ等が比較的多く見られた。飛行場南側には、ヒメマルゴキブリやコブナナフシ等の樹林性で、朽下や倒木の樹皮等で見られる種が確認された。また、ゴミムシダマシ科のヒゲブトゴミムシダマシ、カミキリムシ科のオビレカミキリやドイカミキリ、アリ科のハヤシクロヤマアリやケブカアメイロアリ等の樹林を好む種も確認された。

土砂採取区域及びその周辺で確認されたバッタ目、コウチュウ目、カメムシ目、ハチ目、ハエ目等は草地や林縁でよく見られる種で構成されていた。多くは南九州に広く分布する種であり、屋久島固有種は確認されなかった。

表 6.8-17 昆虫類確認種概要

No.	目名	確認位置			
		飛行場 及びその周辺		土砂採取区域 及びその周辺	
		科数	種数	科数	種数
1	カゲロウ	-	-	2	4
2	トンボ	3	4	4	7
3	ゴキブリ	4	9	3	6
4	カマキリ	1	1	1	3
5	ハサミムシ	2	2	1	1
6	カワゲラ	1	1	1	2
7	バッタ	14	34	15	34
8	ナナフシ	2	3	1	2
9	カメムシ	32	95	25	76
10	ヘビトンボ	1	1	-	-
11	アミメカゲロウ	2	2	1	1
12	トビケラ	4	5	3	3
13	チョウ	20	168	24	176
14	ハエ	22	43	24	44
15	コウチュウ	28	164	31	134
16	ハチ	14	55	14	53
17	シロアリ	1	2	1	1
18	イシノミ	1	1	-	-
合計		152科	590種	151科	547種
18目190科928種					

注) 配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和2年、国土交通省)に準拠し、上記リストに分類群は「日本昆虫目録」(日本昆虫目録編集委員会)又は「日本産蛾類標準図鑑」(平成23年、学研)、「日本産直翅類標準図鑑」(平成23年、学研)を参考とした。

5. 陸産貝類

調査によって確認された陸産貝類は表 6.8-18 に示す 15 科 40 種であった。このうち、飛行場及びその周辺では 35 種、土砂採取区域及びその周辺では 31 種の陸産貝類が確認された。

飛行場北側は樹林幅が狭く林床は乾燥気味であり、陸産貝類の生息にはやや厳しい環境であり、比較的乾燥に強い中型種が多く生息していた。また、随所に小河川や湧水が見られ、このような場所では樹幹や葉上で、比較的湿度の保たれた森林に生息する種が確認された。飛行場南側の樹林は、林床に落ち葉が多く、適度な湿気がある環境であり、ゴマガイ類等の微小貝、その他多種の陸産貝類が確認された。

土砂採取区域及びその周辺の樹林では、多くの陸産貝類が確認されており、特に喜三次川沿いの照葉樹林では、ゴマガイ類等の微小貝、その他多種の陸産貝類が確認された。

表 6.8-18 陸産貝類確認種一覧

No.	科名	種名	確認位置	
			飛行場及びその周辺	土砂採取区域及びその周辺
1	ヤマタニシ	ヤマタニシ	●	
2		ミジンヤマタニシ	●	●
3	ヤマクルマガイ	ヒメヤマクルマガイ	●	●
4	ムシオイガイ	サツمامシオイ	●	
5		タネガシマムシオイ		●
6	アズキガイ	アズキガイ	●	●
7		フナトアズキガイ	●	●
8	ゴマガイ	タネガシマゴマガイ	●	●
9		ヤクシマゴマガイ	●	●
10	キセルガイモドキ	チャイロキセルガイモドキ	●	●
11	キセルガイ	ピントノミギセル	●	●
12		ハラプトノミギセル	●	●
13		タネガシマギセル		●
14		ハラプトギセル	●	●
15		ヤコビギセル		●
16		トカラコギセル	●	
17	オカクチキレガイ	ホソオカチョウジガイ	●	
18		オカチョウジガイ	●	●
19		<i>Allopeas</i> sp.	●	●
20	タワラガイ	ヤクシマダワラガイ	●	
21	ナタネガイ	ミジンナタネガイ	●	
22	ナメクジ	ヤマナメクジ	●	●
23	シタラ	カサキビ		●
24		ヒメカサキビ	●	●
25		ヒメベッコウ	●	●
26		ヤクシマヒメベッコウ	●	●
27		コシタカシタラガイ	●	●
28		ウメムラシタラガイ	●	
29		オオクラヒメベッコウ	●	●
30		タネガシマヒメベッコウ	●	●
31		コシダカヒメベッコウ		●
32		ヤクシマシタラガイ	●	●
33	ベッコウマイマイ	ソコスジカサキビ	●	
34		ヤクシマベッコウ	●	●
35	カサマイマイ	タカカサマイマイ	●	●
36	ナンバンマイマイ	クチジロビロウドマイマイ	●	●
37		ヘソカドケマイマイ	●	
38		ツバキカドマイマイ	●	●
39		ヤクシママイマイ	●	●
40		チャイロマイマイ	●	●
合計	15科	40種	35種	31種

注) 1. 種名及び配列は原則として「日本陸産貝類総目録」(昭和63年、日本陸産貝類総目録刊行会)に準拠した。

注) 2. 「●」は調査で確認された種を示す。

6. オカヤドカリ類

調査によって、飛行場北～北東側にかけての海岸沿で、延べ21個体のオカヤドカリ類が確認された。確認位置は、マルバニッケイ林などの海岸林が連続する区間であった。

飛行場南側の海岸では、オカヤドカリ類は確認されなかった。

表 6.8-19 オカヤドカリ類確認概要

No.	目名	科名	種名	確認箇所数・個体数	
				令和元年7月8～10日	令和3年8月16日
1	エビ	オカヤドカリ	オカヤドカリ類 ^{注)}	2箇所・10個体	4箇所・11個体

注) 文化財保護法では、屋久島に分布する種でムラサキオカヤドカリ、ナキオカヤドカリ、オカヤドカリが天然記念物の指定を受けている。現地調査で確認された個体は形態などからこれらの中の1種であると考えられる。

7. 魚類

調査によって確認された魚類は表 6.8-20 に示す 3 目 7 科 17 種であった。

Q1 及び Q2 が設定された女川は、調査対象河川の中では最も規模が大きく、ゴマフエダイやボラ等の汽水域に生息する魚類が確認された。

Q3 は溪流でありコイ等の淡水魚やボウズハゼ等の回遊魚が確認された。

Q4 は閉鎖的な湿地に設定された地点であり、魚類の確認はなかった。

Q5 は喜三次川、Q6 は加治屋川の滑走路下流側に設定された地点であり、ボウズハゼやクロヨシノボリ等の底生魚が多く確認された。

Q7 は加治屋川、Q8 は大川の滑走路上流側に設定された地点であり、確認種数は少なく、ボウズハゼとクロヨシノボリが確認されたのみであった。

Q9 は土砂採取区域内を流下する喜三次川に設定された地点であり、溪流の様相を呈した河川でクロヨシノボリが確認された。

表 6.8-20 魚類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	確認地点									
				Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	Q6	Q7	Q8	Q9	
1	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ	環境保全上の観点から非公表とする									
2			オオウナギ										
3	コイ	コイ	コイ			●							
4	スズキ	ユゴイ	オオクチュゴイ	●		●							
5			ユゴイ	●	●	●		●					
6		フェダイ	ゴマフエダイ	●									
7		ボラ	ボラ		●								
8		カワアナゴ	テンジクカワアナゴ						●				
9		ハゼ	アカボウズハゼ	アカボウズハゼ	環境保全上の観点から非公表とする								
10				ボウズハゼ									
11				ルリボウズハゼ									
12				ナンヨウボウズハゼ									
13				ヒナハゼ									
14	ゴクラクハゼ												
15	クロヨシノボリ												
16	シマヨシノボリ	●	●	●		●	●	●	●	●			
17	ナガノゴリ	●	●										
合計	3目	7科	17種	環境保全上の観点から非公表とする									

注) 1. 種名及び配列は原則として「日本産魚類検索 全種の同定 第3版」(平成 25 年、東海大学出版会)に準拠した。

注) 2. 「●」は調査によって確認された種を示す。

8. 甲殻類

調査によって確認された甲殻類は表 6.8-21 に示す 7 目 10 科 26 種であった。

Q1~Q6 は、海との距離が近くタイワンヒライソモドキやオオヒライソガニモドキ等の汽水性のカニ類が確認された他、コンジテンナガエビ、スジエビ、トゲナシヌマエビ等のエビ類も多く確認された。

Q7 及び Q8 は滑走路下を流下する暗渠の上流側に位置しており、サワガニ、トゲナシヌマエビ等のエビ類が確認されたものの確認種数は少なかった。

Q9 は溪流的な様相を呈した地点でありサワガニ等が確認された。

表 6.8-21 甲殻類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	確認地点								
				Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	Q6	Q7	Q8	Q9
1	ウズムシ	サンカクアタマウズムシ	ナミウズムシ属 s p.				●	●	●	●		
2	イトミミズ	イトミミズ	イトミミズ科 s p.				●			●		
3	イシビル	イシビル	イシビル科 s p.						●			
4	ウオベル	グロシフォニ	ヌマビル								●	
5	ワラジムシ	ミズムシ	ミズムシ				●	●	●			
6	ヨコエビ	不明	ヨコエビ目 s p.	●	●	●						
7	エビ	サワガニ	サワガニ		●	●	●	●	●	●	●	●
8		イワガニ	モクズガニ	環境保全上の観点から非公表とする								
9			ケフサヒライソモドキ									
10			タイワンヒライソモドキ									
11			ベンケイガニ									
12			オオヒライソガニ			●	●		●			
13		テナガエビ	コツノテナガエビ	環境保全上の観点から非公表とする								
14			ザラテナガエビ									
15			ミナミテナガエビ	環境保全上の観点から非公表とする								
16			ツブテナガエビ									
17			オオテナガエビ									
18	ヒラテナガエビ			●	●		●			●	●	
19	コンジテンテナガエビ			●	●	●	●	●	●	●	●	
20	スジエビ		●	●		●	●	●	●	●		
21		テナガエビ科 s p.	●									
22	ヌマエビ	ミゾレヌマエビ		●								
23		ヤマトヌマエビ	環境保全上の観点から非公表とする									
24		サキシマヌマエビ										
25		トゲナシヌマエビ										
26		ヒメヌマエビ	●	●			●	●	●	●	●	
合計	7目	10科	26種	環境保全上の観点から非公表とする								

注) 1. 種名及び配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和2年、国土交通省)に準拠した。
 注) 2. 「●」は調査によって確認された種を示す。
 注) 3. No. 列の「-」は種・亜種まで同定されていない種について、同一分類に属する種がリストアップされているものを示す。この場合、種数の合計に1種として計上していない。

9. 貝類

調査によって確認された貝類は表 6.8-22 に示す2目2科3種であった。

確認種は巻貝類のみであり、イシマキガイはQ2、3、5、9で、フネアマガイはQ2、3、5、6で、カワニナはQ2~8で確認された。

表 6.8-22 貝類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	確認地点								
				Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	Q6	Q7	Q8	Q9
1	アマオブネガイ	アマオブネガイ	イシマキガイ	環境保全上の観点から非公表とする								
2			フネアマガイ									
3	ニナ	カワニナ	カワニナ		●	●	●	●	●	●	●	
合計	2目	2科	3種	環境保全上の観点から非公表とする								

注) 1. 種名及び配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和2年、国土交通省)に準拠した。
 注) 2. 「●」は調査によって確認された種を示す。

10. 水生昆虫類

調査によって確認された水生昆虫は表 6.8-23 に示す 8 目 39 科 90 種であった。確認種一覧は資料編（資料 5-17～18）に記載する。トビケラ目及びハエ目の昆虫が 20 種以上と比較的多く確認されているが、トンボ目やカゲロウ目、カワゲラ目などは 10 種以下と少なかった。

代表的な水生昆虫類であるカゲロウ目やトビケラ目は、全調査地点から確認されており、その中でムナグロナガレトビケラやシロタニガワカゲロウ等は確認地点数も多く、この地域での普通な種と考えられる。

トンボ目は止水域を好むとされる種の確認が多く、流水性種の確認は限られている。

ハエ目は全調査地点から 34 種確認され、その多くがユスリカ類であった。

表 6.8-23 水生昆虫類確認概要

No.	目名	確認地点																		合計	
		Q1		Q2		Q3		Q4		Q5		Q6		Q7		Q8		Q9			
		科数	種数	科数	種数	科数	種数	科数	種数	科数	種数	科数	種数	科数	種数	科数	種数	科数	種数		
1	カゲロウ	2	3	2	3	2	2	2	3	4	6	4	6	2	3	4	6	3	3	4	9
2	トンボ	-	-	1	1	-	-	4	5	1	1	1	1	2	2	2	2	3	3	6	10
3	カワゲラ	-	-	-	-	2	2	2	4	1	2	2	2	1	1	2	2	2	4	2	5
4	カメムシ	-	-	1	2	-	-	2	4	-	-	1	2	1	1	1	1	1	1	2	5
5	ヘビトンボ	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
6	トビケラ	2	2	4	4	5	7	5	7	5	7	9	11	8	9	11	14	7	8	13	21
7	ハエ	1	4	1	4	2	7	4	12	5	12	3	15	3	11	3	14	6	12	8	34
8	コウチュウ	-	-	-	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	2	2	3	3	5
合計	8目	5	9	9	14	12	19	20	36	18	30	22	39	18	28	26	42	26	6	39	90
		39科90種																			

注) 配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和 2 年、国土交通省）に準拠し、上記リストに分類群は「日本産水生昆虫 科・属・種への検索」（平成 17 年、東海大学出版）、「ユスリカ科の幼虫の分類（4）、淡水生物第 87 号」（平成 17 年、淡水生物研究所）等を参考とした

11. その他の底生動物

調査によって確認されたその他の底生動物は表 6.8-24 に示す 4 目 4 科 4 種であった。

ナミウズムシは属は Q4～7 で確認されており、イトミミズ科は Q4、イシビル科は Q6、ヌマビルは Q8 のみでの確認であった。

表 6.8-24 その他の底生動物確認種一覧

No.	目名	科名	種名	確認地点										
				Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	Q6	Q7	Q8	Q9		
1	ウズムシ	サンカクアタマウズムシ	ナミウズムシ属 s p.				●	●	●	●				
2	イトミミズ	イトミミズ	イトミミズ科 s p.				●				●			
3	イシビル	イシビル	イシビル科 s p.							●				
4	ウオビル	グロシフォニ	ヌマビル										●	
合計	4目	4科	4種	0種	0種	0種	2種	1種	2種	2種	2種	1種	0種	

注) 1. 種名及び配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和 2 年、国土交通省）に準拠した。

注) 2. 「●」は調査によって確認された種を示す。

b. 陸域動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況

保護上重要な種の選定基準は表 6.8-25 に示すとおりとした。

確認された陸域動物のうち、保護上重要な種に該当する動物種は表 6.8-26 に示す 66 種であった。保護上重要な種ごとの分布、生息の状況及び生息環境の状況を P.6-8-27～P.6-8-37 に、確認位置を P.6-8-38 (図 6.8-5 参照)～P.6-8-82 (図 6.8-49 参照) に示す。

なお、表 6.8-25 に示す選定基準に該当するものの、調査地域(屋久島)において、外来種※に該当する種については、保護上重要な種として扱っていない。

※以下の法令等で指定されている種

- ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(平成 16 年法律第 78 号)
- ・「指定外来動植物による鹿児島県の生態系に係る被害の防止に関する条例」(平成 31 年鹿児島県条例第 11 号)

表 6.8-25 保護上重要な種の選定基準

選定基準		カテゴリー	
略号	名称等	記号	区分
文化財保護法	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)に基づき国が天然記念物若しくは特別天然記念物に指定している動植物及び県・町が「文化財保護条例」に基づき天然記念物に指定している動植物	特	特別天然記念物指定種
		天	天然記念物指定種
種の保存法	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号)において指定されている動植物種	国内	国内希少野生動植物種
		国際	国際希少野生動植物種
		緊急	緊急指定種
県保護条例	「鹿児島県希少野生動植物の保護に関する条例」(平成 15 年鹿児島県条例第 11 号)で鹿児島県指定希少野生動植物種に指定されている動植物	指定	鹿児島県指定希少野生動植物
環境省 RL	「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年、環境省ホームページ)において絶滅危惧 I 類・IA 類・IB 類・II 類、準絶滅危惧、情報不足に判定されている動植物	絶滅	絶滅
		野絶	野生絶滅
		IA 類	絶滅危惧 IA 類
		IB 類	絶滅危惧 IB 類
		II 類	絶滅危惧 II 類
		準絶	準絶滅危惧
		情不	情報不足
海洋生物 RL	「環境省版海洋生物レッドリストの公表について」(平成 29 年、環境省ホームページ)において絶滅危惧 I 類・IA 類・IB 類・II 類、準絶滅危惧、情報不足に判定されている動物	絶滅	絶滅
		野絶	野生絶滅
		IA 類	絶滅危惧 IA 類
		IB 類	絶滅危惧 IB 類
		II 類	絶滅危惧 II 類
		準絶	準絶滅危惧
		情不	情報不足
県 RDB	「改訂・鹿児島県の絶滅のおそれのある野生動植物－鹿児島県レッドデータブック 2016－」(平成 28 年、鹿児島県)において絶滅危惧 I 類・II 類、準絶滅危惧、情報不足に判定されている動植物及び消滅危惧 I 類・II 類、準消滅危惧、情報不足に判定されている地域個体群	絶滅	絶滅
		野絶	野生絶滅
		I 類	絶滅危惧 I 類
		II 類	絶滅危惧 II 類
		準絶	準絶滅危惧
		情不	情報不足
		消滅	消滅(地域個体群)
		野消	野生消滅(地域個体群)
		消 I 類	消滅危惧 I 類(地域個体群)
		消 II 類	消滅危惧 II 類(地域個体群)
		準消	準消滅危惧(地域個体群)
		情不(地)	情報不足(地域個体群)
水産庁 DB	「日本の希少な野生水生生物に関するデータブック(水産庁編)」(平成 10 年、日本水産資源保護協会)において絶滅危惧種、危急種、希少種、減少種、減少傾向に判定されている動植物	絶危	絶滅危惧種
		危急	危急種
		希少	希少種
		減少	減少種
		減傾	減少傾向

注) 県 RDB のカテゴリー区分では、分布特性上重要を「現在のところ県内ではごく普通に見られ、絶滅もしくは消滅の危惧は低いと考えられるが、その分布の特性から考えて、今後の動向に注意を払っていくべきであると判断される種」と定義している。現状で明らかに減少傾向を示すような動向は確認されていないため、今回の調査では分布特性上重要に区分されている種は保護上重要な種として扱っていない。